様式第１０号

操縦者一覧表

|  |  |
| --- | --- |
| 利用者（法人）名 |  |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ＮＯ | 氏　　名 | 住　　所 | 資格確認資料 |
| １ |  |  | □確認書（裏面）  又は  □技能認証の写し |
| ２ |  |  | □確認書（裏面）  又は  □技能認証の写し |
| ３ |  |  | □確認書（裏面）  又は  □技能認証の写し |
| ４ |  |  | □確認書（裏面）  又は  □技能認証の写し |
| ５ |  |  | □確認書（裏面）  又は  □技能認証の写し |
| ６ |  |  | □確認書（裏面）  又は  □技能認証の写し |
| ７ |  |  | □確認書（裏面）  又は  □技能認証の写し |
| ８ |  |  | □確認書（裏面）  又は  □技能認証の写し |
| ９ |  |  | □確認書（裏面）  又は  □技能認証の写し |
| 10 |  |  | □確認書（裏面）  又は  □技能認証の写し |

※資格確認資料として、以下のいずれかの書類を添付し、上記資格確認資料欄にチェックを入れること。

　１）無人航空機を飛行させる者に関する飛行経歴・知識・能力確認書（裏面）

２）無人航空機を飛行させる者の能力等に関する基準を制定している団体等が技能認証を行っている場合は、当該認証を証する書類の写し（技能認証の写し等）

※副本には、「利用者（法人）名」の記載はしないこと

無人航空機を飛行させる者に関する飛行経歴・知識・能力確認書

　無人航空機を飛行させる者「○○　○○」は、国土交通省「無人航空機の飛行に関する許可・承認の審査要領」の４－２に掲げる飛行経歴・知識・能力を有していることを確認した。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 確認事項 | | | 確認結果 |
| 飛行経歴 | | 無人航空機の種類別に、10時間以上の飛行経歴を有すること。 | 適 / 否 |
| 知　識 | | 航空法関係法令に関する知識を有すること。 | 適 / 否 |
| 安全飛行に関する知識を有すること。  ・飛行ルール（飛行の禁止空域、飛行の方法）  ・気象に関する知識  ・無人航空機の安全機能（フェールセーフ機能　等）  ・取扱説明書に記載された日常点検項目  ・自動操縦システムを装備している場合には、当該システムの構造及び取扱説明書に記載された日常点検項目  ・無人航空機を飛行させる際の安全を確保するために必要な体制  ・飛行形態に応じた追加基準 | 適 / 否 |
| 能　力 | 一般 | 飛行前に、次に掲げる確認が行えること。  ・周囲の安全確認（第三者の立入の有無、風速・風向等の気象　等）  ・燃料又はバッテリーの残量確認  ・通信系統及び推進系統の作動確認 | 適 / 否 |
| 遠隔操作の機体※１ | GPS等の機能を利用せず、安定した離陸及び着陸ができること。 | 適 / 否/ □該当せず |
| GPS等の機能を利用せず、安定した飛行ができること。  ・上昇  ・一定位置、高度を維持したホバリング（回転翼機）  ・ホバリング状態から機首の方向を90°回転（回転翼機）  ・前後移動  ・水平方向の飛行（左右移動又は左右旋回）  ・下降 | 適 / 否/ □該当せず |
| 自動操縦の機体※１ | 自動操縦システムにおいて、適切に飛行経路を設定できること。 | 適 / 否/ □該当せず |
| 飛行中に不具合が発生した際に、無人航空機を安全に着陸させられるよう、適切に操作介入ができること。 | 適 / 否/ □該当せず |

　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

飛行を監督する

責任者の所属・氏名　　　　　　　　　　　　　印

※１　遠隔操作を行う場合には「遠隔操作の機体」の欄に、自動操縦を行う場合には「自動操縦の機体」の欄にそれぞれ記載すること。遠隔操作及び自動操縦ともに行う場合には双方の欄に記載すること。

(注) 氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。

※２　副本に関しては記載不要。